

令和4年度「埼玉わっしょい大使」募集要項

Instagramを使い、埼玉県産農産物のPRを行っていただく「埼玉わっしょい大使」を募集します。

1. 活動内容

- (1) 埼玉県産農産物の写真、農産物を使用したグルメの写真などを、紹介文（食べる場所、食べられる場所、PR等）とともに、ご自身のInstagramに投稿し、埼玉県産農産物のPRしていただきます。
- (2) 圃場見学や年4回程度の研修会に参加し、埼玉県産農産物についての知識を深め、より効果的な県産農産物のPR方法等について学んでいただきます。
- (3) 各大使には、月に1回以上のテーマ投稿をしていただきます。テーマについては、研修会にてお知らせします。

2. 応募条件

以下の条件を全て満たす方。

- ①埼玉県産農産物に興味があり、Instagramのアカウントを持っている18歳以上の方。※アカウントは公開アカウントとしてください。
- ②ZOOM会議に対応できる環境がある方（オンラインによる研修会の際に使用します）。
- ③平日の研修会に参加できる方（年4回程度）
※令和2、3年度「埼玉わっしょい大使」の再応募も可とします。

3. 募集人数

5名

4. 募集期間

令和4年4月1日（金曜日）から令和4年4月19日（火曜日）

5. 任期

令和4年6月1日（水曜日）～令和5年5月31日（水曜日）

6. 応募方法

以下、①と②の両方を行ってください。

①県の電子申請システムにて、入力フォームに申請内容を入力の上、県農業ビジネス支援課あて提出する

②Instagramにて、「埼玉県産の農産物（料理・スイーツも可）」のいずれかをテーマとして投稿を行う

※投稿の際には、県公式Instagram「埼玉わっしょい」(@saitama_wassyoi)と「#埼玉わっしょい大使 2022 募集」をタグ付けしてください。

※県公式Instagram「埼玉わっしょい」(@saitama_wassyoi)にサンプル投稿がありますので御確認ください。

7. 選考

(1) 審査

審査は、申請内容及びテーマ投稿をもとに書面により行います。

(2) 結果

審査結果は、5月18日（水）までにメール及びInstagramのダイレクトメールにて応募者全員に結果を御連絡します。

8. 任命式・研修会

- ・審査通過者（大使候補者）には、6月1日（水）に任命式を予定しています。
- ・大使には、圃場見学や年4回程度の研修会に参加していただきます。（交通費は自己負担）
 - ※いずれも平日を予定
 - 第1回研修会 6月1日（水）
 - 第2回研修会 9月下旬
 - 第3回研修会 1月下旬
 - 第4回研修会 3月中旬

9. その他

- ・記念品として交通系 IC カード（15,000 円分）をお渡しします。
- ・各種イベントの御案内、旬の農産物情報を御提供します。

10. 問合せ先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当
電 話 048-830-4111
メール a4105-05@pref.saitama.lg.jp